

事業

栃木県トラック協会との「災害時における物資等の緊急輸送に関する協定」の締結について

- 概要 大規模な災害発生時には車両や人員が不足することにより、救援物資を素早く的確に避難所等へ届けること、また、姉妹都市等において大規模な被害が発生し、応援物資等緊急輸送の必要が生じた場合にも輸送手段の確保が困難となることが想定されます。
物資等の緊急輸送に関する協定は、民間企業の車両や人員、ネットワークの円滑な活用により輸送体制を整えることで、防災力の強化を図るためのものです。
- 内容
 - ・ 協定相手方：栃木県トラック協会塩那支部 大田原市鹿畑1081-5
支部長 石塚安民
 - ・ 協定内容：災害発生時に支援物資等緊急輸送業務の必要が生じた際に速やかに対応できるよう、要請方法等について定めるものです。
- 協定締結式
 - ・ 日時：平成30年1月19日（金） 午前10時から
 - ・ 場所：那須塩原市役所本庁舎3階 303会議室